

四国における移動等円滑化進展状況、 基本構想の作成状況

四国運輸局

交通政策部 消費者行政・情報課

令和元年7月17日

四国における移動等円滑化進展状況

(平成29年度末)

交通バリアフリーの現状

① 旅客施設の状況

【鉄軌道駅のバリアフリー化状況】

駅総数	段差への対応	視覚障がい者誘導用ブロック	障がい者対応トイレ	転落防止設備
494	139	222	64	255

※ 1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の28駅を含む。

【バスターミナルのバリアフリー化状況】

	ターミナル数	段差への対応	視覚障がい者誘導用ブロック	障がい者対応トイレ
香川県	2	○	○	○
愛媛県	2	○	○	○

※ 四国のバスターミナルは、1日当たりの平均的な利用者数が1,000人未満の小規模な施設のみ。

【旅客船ターミナルのバリアフリー化状況】

ターミナル総数	段差への対応	視覚障がい者誘導用ブロック	障がい者対応トイレ
86	41	13	16

※ 1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の1ターミナルを含む。

1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上5,000人未満のターミナル

施設管理者	施設名	段差への対応	視覚障がい者誘導用ブロック	障がい者対応トイレ
香川県	高松港旅客ターミナルビル	○	○	○

【主要鉄軌道駅のバリアフリー化状況】

	事業者名	駅名	一日当たりの利用者数	段差への対応状況	視覚障害者誘導用ブロックの設置状況	障害者対応型便所の設置状況	視覚障害者転落防止設備の設置状況
鉄道	四国旅客鉄道(株)	高松駅	25,882				
		徳島駅	16,224				
		松山駅	14,344				
		高知駅	10,554				
		坂出駅	10,552				
		丸亀駅	8,020				
		今治駅	4,976				
		宇多津駅	4,472				
		多度津駅	4,190				
		新居浜駅	4,142				
		後免駅	3,862				
	観音寺駅	3,184					
	阿南駅	3,134					
	伊予西条駅	3,098					
	高松琴平電気鉄道(株)	瓦町駅	12,223				
高松築港駅		14,223					
片原町駅		5,305					
太田駅		4,410					
栗林公園駅		3,225					
仏生山駅		3,124					
三條駅		3,060					
伊予鉄道(株)	松山市駅	19,364					
	古町駅	4,887					
軌道	伊予鉄道(株)	松山市駅前停留所	8,309				
		大街道停留所	5,383				
		JR松山駅前停留所	4,109				
		道後温泉停留所	3,194				
	とさでん交通(株)	はりまや橋停留所	4,532				
主要駅(28駅)に占める適合駅数				24	26	22	26
全駅(492駅)に占める適合駅数				141	222	64	255

※ 主要駅とは、1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の駅で、四国では上表の28駅が該当する。

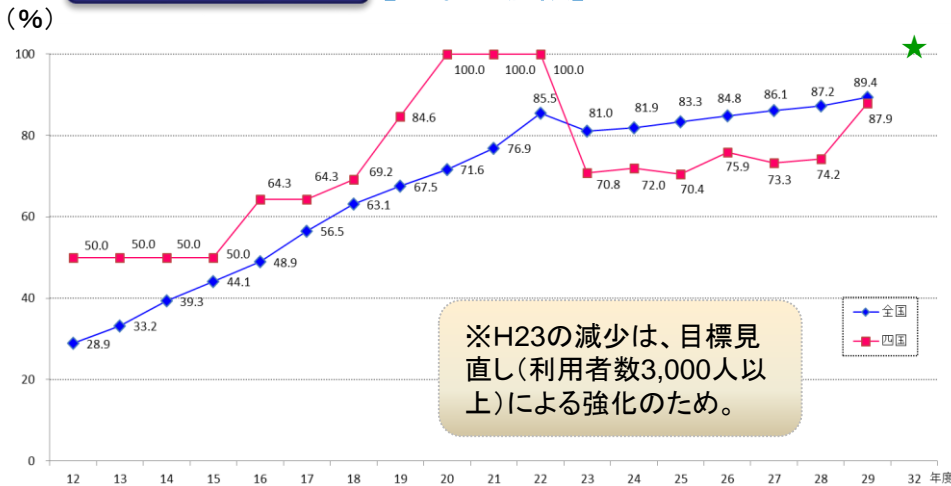
※ **駅名** は、1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上の駅を示す。

※ 表中の  は基準適合、 は基準不適合、 はトイレ設備がないことを示す。

【旅客施設のバリアフリー化の推移(利用者数3,000人以上)】

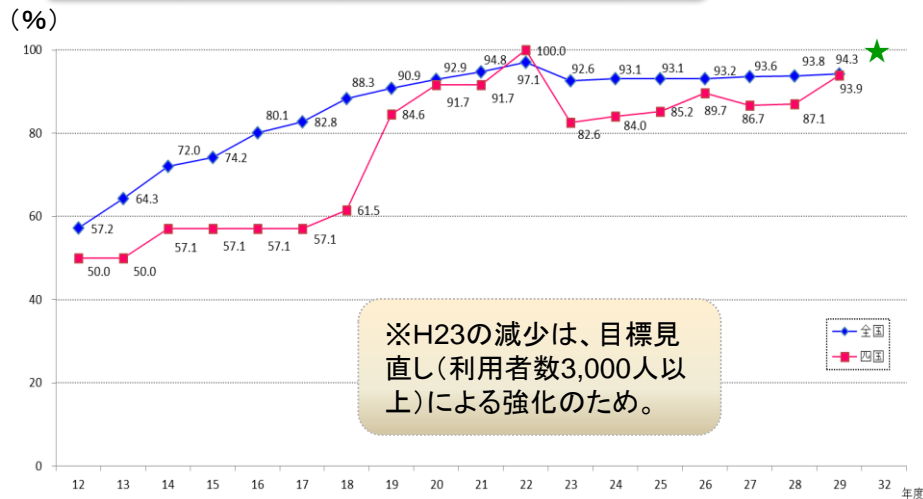
段差解消の推移

【対象33施設】



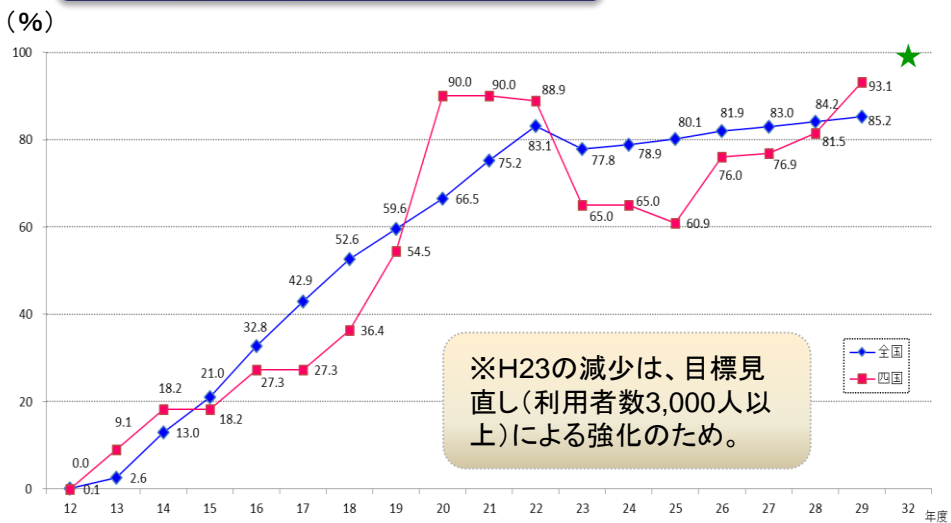
視覚障害者誘導用ブロックの整備の推移

【対象33施設】



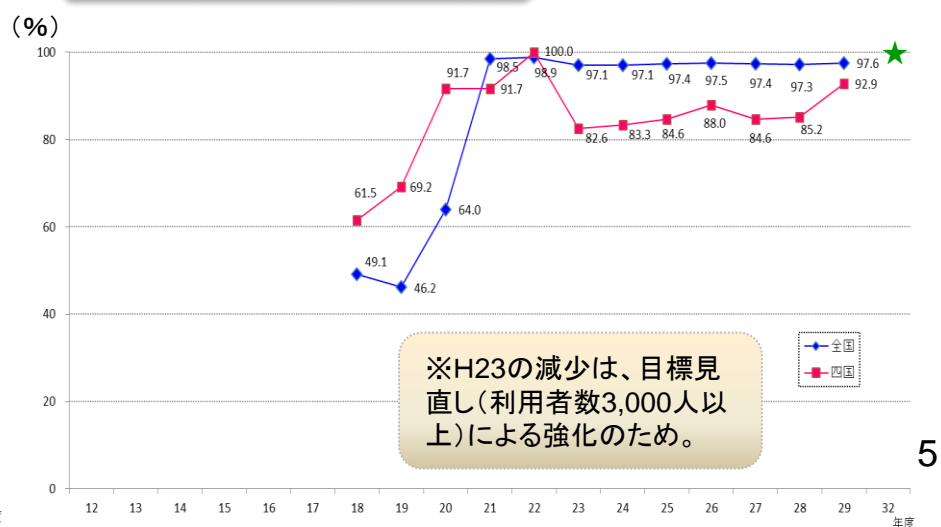
障害者対応型トイレの設置の推移

【対象29施設】



転落防止設備の整備の推移

【対象28施設 鉄道駅のみ】



②車両等の状況

【鉄軌道車両のバリアフリー化状況】

区分	総車両数	基準適合両数	基準適合率
鉄道車両	590	146	24.7%
軌道車両	104	14	13.5%
合計	694	160	23.1%

【乗合バスのバリアフリー化状況】

車両総数	区分	基準適合両数	基準適合率
955 ※1	低床バス※2	584	60.7%
	ノンステップバス	461	48.3%

※1 車両総数は、総車両数(1,497台)から基準適用除外認定車両数(高速バス等)を除いた車両数である。

※2 ノンステップバスを含む。

【旅客船のバリアフリー化状況】

総隻数	基準適合隻数	基準適合率
77	43	55.8%

【福祉タクシーの導入状況】

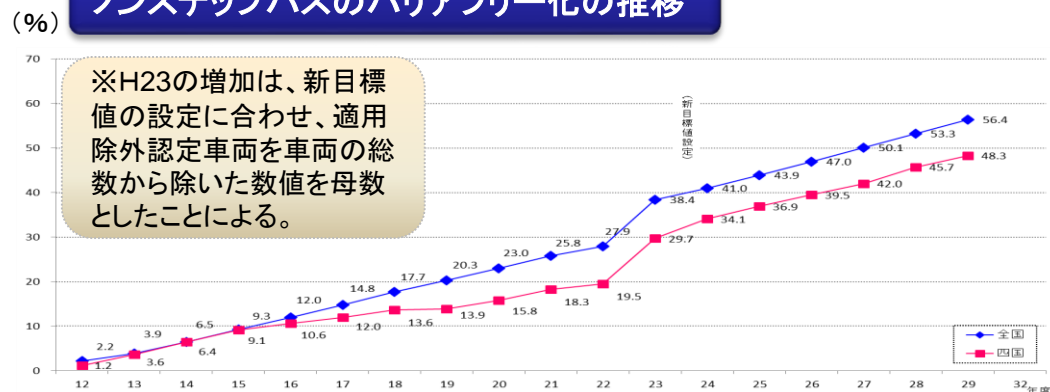
基準適合両数
732

※ バリアフリー新法の施行により、平成19年度から導入された基準適合車両数のみの集計である。

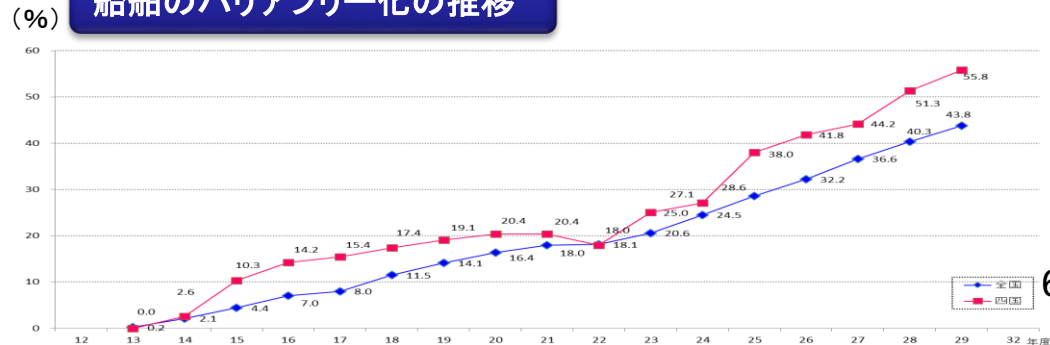
鉄軌道車両のバリアフリー化の推移



ノンステップバスのバリアフリー化の推移

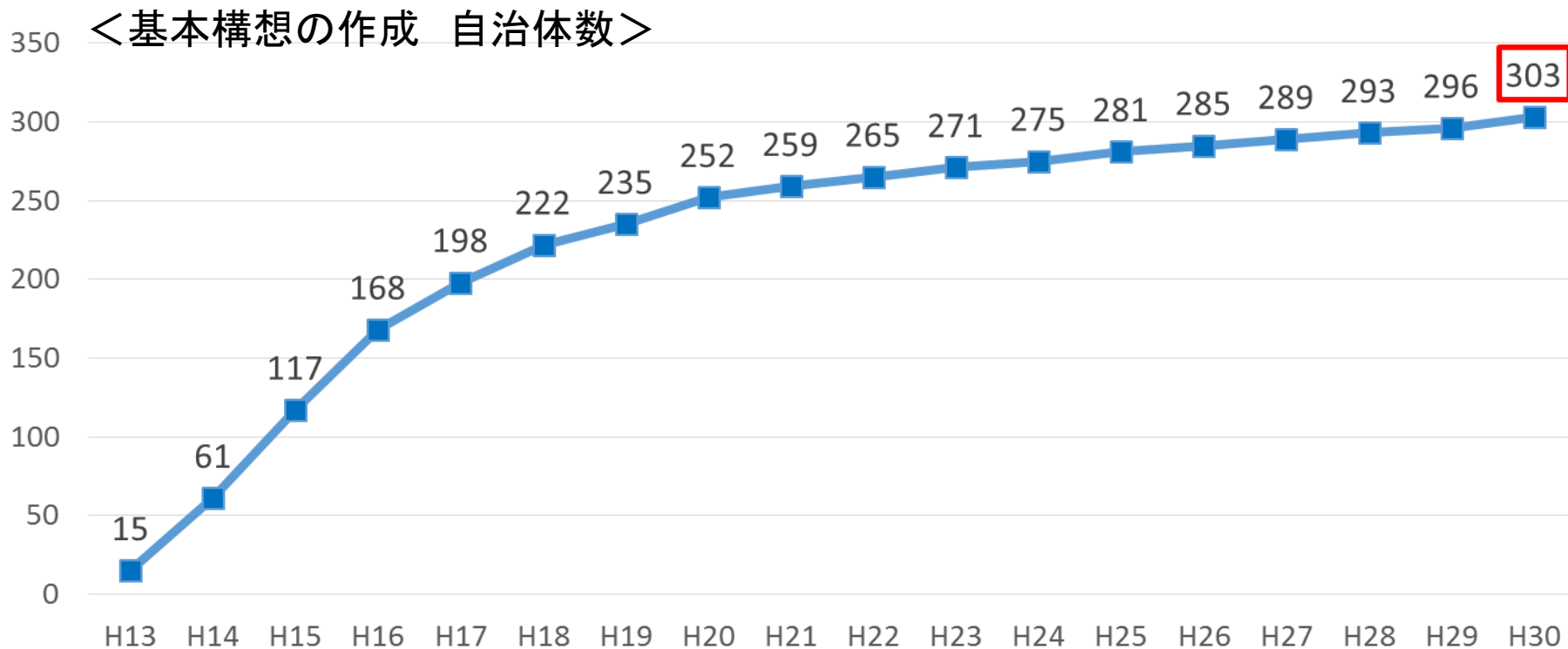


船舶のバリアフリー化の推移



基本構想の作成状況

- ・全国における基本構想は、303市区町において作成されており、作成率は約2割となっている。
- ・人口規模が比較的大きい「市・区」で見ると、作成率は3分の1となっており、そのうち政令市・中核市・特別区は8割以上となっている。



	全国		市・区				町		村	
	作成数	作成率	政令市	中核市	その他の市	特別区	作成数	作成率	作成数	作成率
作成率	17.4 %		95.0 %	82.8 %	26.9 %	91.3 %	3.1 %		0.0 %	
作成数	303 / 1741		19 / 20	48 / 58	192 / 714	21 / 23	23 / 743		0 / 183	

地域別 基本構想の作成状況 (平成31年3月末時点)

※ブロック内訳は、運輸局と同じ

	北海道	東北	関東	北陸信越	中部
作成数	16	12	93	17	42
作成率	8.9 %	5.3 %	27.1 %	12.1 %	23.7 %
	16 / 179	12 / 227	93 / 343	17 / 141	42 / 177
うち市・区の作成率	40.0 %	14.3 %	41.2 %	26.7 %	37.1 %
	14 / 35	11 / 77	89 / 216	16 / 60	39 / 105

	近畿	中国	四国	九州	沖縄
作成数	78	20	6	18	1
作成率	39.4 %	18.7 %	6.3 %	7.7 %	2.4 %
	78 / 198	20 / 107	6 / 95	18 / 233	1 / 41
うち市・区の作成率	62.2 %	33.3 %	15.8 %	15.7 %	9.1 %
	69 / 111	18 / 54	6 / 38	17 / 108	1 / 11

	作成数	作成率	うち市・区の作成率
全国	303	17.4 %	34.4 %
		303 / 1741	280 / 815

 ※赤塗り箇所：
 全国平均以上
 ※青塗り箇所：
 全国平均以下

【四国地域移動等円滑化基本構想策定状況】

基本構想とは

重点整備地区において、公共交通機関・建築物・道路などのバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するために市町村が策定する整備計画・方針のこと。

※重点整備地区：

旅客施設（駅・ターミナル）を中心とした地区や高齢者・障がい者等が利用する施設（例：商業施設・病院・市役所等公共施設）が集まった地区

マスタープランとは

特定(具体)事業は不要。移動等円滑化促進地区を設定。市町村全体（地区単位も可）のバリアフリー化の方向性を示す。

